

2026（令和8）年度

社会福祉士
実習指導者講習会

主催 一般社団法人群馬県社会福祉士会

12月5日(土)・12月6日(日)

参加申込はこちら



<https://forms.gle/uQEoA63KdqifvfNf6>

後援

公益社団法人日本社会福祉士会
一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟・群馬県支部

社会福祉士 実習指導者講習会

2012 年 4 月から実習指導者の要件として、実習指導者を養成するための講習会の受講が義務付けられています。2021 年から社会福祉士の養成カリキュラムが新しくなり、社会福祉士会が実施する実習指導者講習会は、2022 年度より新カリキュラムに対応した内容となっています（本講習会は実習指導者の要件を満たす講習会として厚生労働省に届け出たものです）。下記の日程で、2026（令和 8）年度社会福祉士実習指導者講習会を開催しますのでご案内します。

日程・会場・定員・内容

日 程	2026 年 12 月 5 日(土) ～ 12月 6 日(日)
会 場	東京福祉大学 Ⅰ号館 2F 12Ⅰ 教室 住所:〒379-2202 群馬県伊勢崎市山王町 2020-Ⅰ アクセス: (電車で来校される場合) ・JR 湘南新宿ライン・上野東京ライン・高崎線「本庄」駅より路線バス約 15 分 ・JR 両毛線・東武伊勢崎線「伊勢崎」駅より路線バス約 15 分 (自家用車をご利用の場合) 別紙構内駐車場案内をご参照ください
定 員	50 名

社会福祉士を対象とした2日間の研修
(実習指導概論、実習マネジメント論、実習プログラミング論、実習スーパービジョン論の 4 科目構成)

研修プログラム

【目目】

9:15～9:30	オリエンテーション/開講式
9:30～11:30	実習指導概論（講義2時間） 1.社会福祉士の意義と役割 2.実習の制度上の枠組みと意義 3.ソーシャルワーク実践と実習プログラム 4.個人情報保護と実習での対応 5.実習指導における専門職の役割
11:30～12:15	昼食・休憩
12:15～14:15	実習マネジメント論（講義2時間） 1.実習マネジメントの意義と対象 2.実習・機関内における実習マネジメント 3.施設・機関外における実習マネジメント 4.実習におけるリスクマネジメント 5.実習マネジメントの実際
14:15～14:30	休憩
14:30～17:30	実習プログラミング論（講義3時間） 1.実習プログラムの考え方 2.実習プログラミングの方法 3.実習の展開方法 4.実習プログラムの構築の具体例

【2日目】

9:30～17:30	実習スーパービジョン論（講義・演習7時間） ※途中に昼食・休憩あり 【講義】 1.「スーパービジョン」の基礎理解 2.実習スーパービジョンの特質 3.実習プログラムと実習スーパービジョンの展開 4.実習スーパービジョンの実際 【演習】 1.実習におけるスーパービジョンの展開方法
17:30～17:45	閉講式/修了証授与

申し込み方法等

1.受講対象者・資格

・社会福祉士であること。

2.受講費（テキスト代は含みません。）

都道府県社会福祉士会会員：10,000円 その他の社会福祉士：15,000円

※入会手続き中の場合は会員扱いとなります。

3.申込方法

①二次元コード、または URL からお申込ください（本会ホームページからもお申込頂けます）。

②受講資格（社会福祉士）を確認しますので都道府県社会福祉士会会員以外の方は必ず「社会福祉士登録証」のコピーをご提出ください。

③お申込みは先着順ではありません。申込受付期間終了後、受講者を決定します。

④受講定員を超えた場合は、原則会員を優先し、実習指導との関わり、社会福祉士資格取得年等を考慮し受講者を選考します。実習指導経験のある方、今後実習指導をする予定の方は受講申込フォーム内「実習指導との関わり」をご記入の上お申込ください。

4. 申込受付期間：2026 年9月 1 日（火）～9月 30 日（水）

申込受付期間外のお申込は受け付けられませんので、必ず上記期間内にお申込ください。

5. 受講可否の通知

受講可否は2026 年10月10日ごろまでに、申込時にご記入いただいたメールアドレスへ文書にてご連絡します。併せて会場案内、受講費の納入方法、キャンセルの扱い、テキストの購入等についてもご案内します。

6. 宿泊・昼食：各自手配をお願いします。

7. 申込上のご注意

①受講申込フォームにて記入間違いや記入漏れのないようご入力ください。

②受講申込フォームの「申込者氏名」「生年月日」「自宅住所」は修了証に記載される事項で、厚生労働省より指定されていますので、必ずご記入ください。

③受講申込フォームの保存を推奨いたします。

④「社会福祉士登録証」のコピーは、PDFを事務局までメール添付送信、または FAX、いずれも不可能な場合には郵送にてお送りください。

8. 研修テキストについて

『新版 社会福祉士実習指導者テキスト』（中央法規出版（2022 年）、本体価格税込 3,080 円）を講習会テキストとして位置づけています。原則、実習指導者講習会当日までに『新版 社会福祉士実習指導者テキスト』をお読みください。テキスト購入方法については受講決定時にご案内します。

9. 修了の認定

①本講習会は実習指導者となるための認定講習会となります。全科目の受講が修了認定の条件となります。遅刻・早退がある場合は修了とはなりません。

②修了者には、講習会終了後に修了証を発行します。実習指導者になるためには修了証が必要となります。

10. 備考

車椅子を利用する等、受講にあたって配慮が必要な方は、申込書の該当欄にその旨を記載の上、お申込ください。

【注意】

（1）研修単位について

本研修は、認定社会福祉士認証・認定機構から社会福祉士を基礎資格として活用する制度における資格研修として指定された研修です。

科目の区分:認定社会福祉士／共通専門／サービス管理・人材育成・経営系科目群Ⅰ

科目名:人材育成系科目Ⅰ

単位数:Ⅰ単位

本会の生涯研修制度の単位は、本研修の全課程を修了することで、「制度研修のⅠ単位」になります。

（2）本研修の修了時に配付する修了証は再発行できませんので、紛失しないよう十分にご注意ください。

【参考】社会福祉士に関する科目を定める省令に規定された実習指導者の要件は以下のとおりです。（実習指導者講習会の受講要件ではありません）

「社会福祉に関する科目を定める省令 第四条八号」

実習施設等における相談援助実習（市町村において相談援助実習を行う場合を含む。）を指導する実習指導者は、社会福祉士の資格を取得した後、相談援助の業務に 3 年以上従事した経験を有する者であって、かつ、実習指導者を養成するために行う講習会であって厚生労働大臣が別に定める基準を満たすものとしてあらかじめ厚生労働大臣に届け出られたものを修了したものであること。

お問合せ先・申込先

一般社団法人群馬県社会福祉士会 事務局

〒371-0843 群馬県前橋市新前橋町 13-12 群馬県社会福祉総合センター7 階

TEL：027-212-8388 FAX：027-212-7260 E-mail：info@gunma-csw.or.jp